

## 業 務 説 明 資 料

- 1 件名 戸塚区ほか1区樹林地育成業務委託
- 2 履行期限 令和4年3月31日まで
- 3 履行場所（詳細は別紙図面参照）
  - (1) ウイトリッヒの森 31,907 m<sup>2</sup>
  - (2) 俣野緑地 1,375 m<sup>2</sup>
  - (3) 深谷市民の森 30,877 m<sup>2</sup>
  - (4) 舞岡緑地 3,722 m<sup>2</sup>
  - (5) 舞岡町緑地 7,025 m<sup>2</sup>
  - (6) 下倉田町緑地 13,703 m<sup>2</sup>
  - (7) 東俣野町緑地 14,800 m<sup>2</sup>
  - (8) 金井緑地 5,433 m<sup>2</sup>
  - (9) 小菅ヶ谷緑地 839 m<sup>2</sup>
  - (10) 小菅ヶ谷四丁目緑地 3,308 m<sup>2</sup>

### 4 業務目的

横浜市では、横浜みどりアップ計画の取組の一つとして、防災・減災、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めています。

本業務は、戸塚区及び栄区内の樹林地において、安全で良好な樹林地の育成管理を行うことを目的とします。

### 5 本業務の特徴

上記の業務目的を実現するにあたり、本業務において、通常の維持管理業務と大きく異なる点は下記の3つです。

#### (1)安全管理の実施

横浜市内に残された樹林地の多くが住宅地や道路などに接することから、維持管理においては安全性の確保が最優先の管理作業となります。本業務は、業務対象緑地の植生や地形の状況、目標植生や配慮事項を踏まえながら、安全で良好な樹林地としていくことを目的とします。

緑地としての安全性を確保するためには、定期的な点検や剪定、伐採といった日常の管理作業のほか、事故や気象災害が発生、あるいは発生が予測される場合、即時に状況を把握して応急措置を講じることのできる管理体制が必要となります。

また、適切な管理作業とその効果検証を行うためには、現場責任者だけでなく、作業員一人一人の高い技術力と、全体的な判断能力が求められます。

#### (2)複数樹林地の包括的な管理

本業務では、戸塚区及び栄区内の複数の樹林地について、包括的な維持管理を行います。そのため、各樹林地の状況や作業内容に応じて、優先度をつけて計画的に

作業することが重要となります。

ただし、住宅地に隣接した外周部の草刈りや清掃など、同時期（年1回の場合は8月頃、年2回の場合は6月頃と10月頃を目安とする。）に並行して複数樹林地での作業が求められることから、複数の班を編成して作業を行い、全体を統括して状況を把握する体制づくりが必須となります。なお、詳細は監督員と別途協議してください。

また、大雨や台風後には、複数樹林地において被害が想定されることから、複数の班を編成して業務対象の樹林地の被害状況の把握や簡単な応急対応を行っていただきます。そのため平常時には業務対象の樹林地の状況を各班が把握しておく必要があります。なお、災害時に監督員から緊急出動の指示を受けたときは、1時間程度を目安に現場に到達し、監督員等に状況を連絡するとともに、対応について協議してください。

### (3) 順応的な管理の実施

緑地は安全性の確保のほかにも、景観の形成、快適性の確保、生物多様性の保全等、多様な機能が発揮できるような管理を行う必要があります。しかし、手を入れることでその姿は刻々と変化していくことから、作業の結果を確認し、必要に応じて当初の作業計画を適宜修正するといった順応的な管理が必要となります。

特に一般利用者のある市民の森では、都市の中にある貴重な緑地を身近に感じられる場所です。その効果を十分に発揮できるような管理が必要です。

## 6 業務概要

以下に各対象地の作業概要を記載します。記載の作業内容はあくまで目安であり、必要に応じて、発注者と協議の上、作業内容及び作業数量の変更をおこなうこと。樹林地の特性等については別紙履行場所一覧に記載します。

### (1) ウイトリッヒの森

ア 対象面積 31,907 m<sup>2</sup>

イ 種類 市民の森（市有地）

ウ 主な業務内容

- ・隣接住宅地や利用者への安全管理、生物多様性に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈：約 5500 m<sup>2</sup>/回 2回程度/年
- ・低木刈込：約 245 m<sup>2</sup>/回 1回程度/年
- ・つる植物除去：約 25 m<sup>2</sup>/回 2回程度/年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木、竹、常緑中低木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3回程度/年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物
- ・その他

オ 配慮事項

- ・雑木林やスギ林等エリアの特徴に合わせた良好な植生を保全すること。

- ・外周道路の見通しや車両通行を阻害しないように留意すること。
- ・竹林が範囲を越えないようにすること。
- ・ナラ枯れ(2019年～)の状況を考慮すること。

(2) 俣野緑地

- ア 対象面積 1,375 m<sup>2</sup>
- イ 種類 市有緑地（非公開型）
- ウ 主な業務内容
  - ・隣接住宅地への安全に配慮した樹林地管理
- エ 数量関係
  - ・草刈：約 165 m<sup>2</sup>／回 2 回程度／年
  - ・つる植物除去：約 10 m<sup>2</sup>／回 2 回程度／年
  - ・剪定：支障枝等を随時
  - ・伐採：危険木等を随時
  - ・巡視点検（定期）：3 回程度／年
  - ・巡視点検（臨時）：随時
  - ・応急対応：随時
  - ・その他
- オ 配慮事項
  - ・隣接住宅、道路への越境に留意すること。

(3) 深谷市民の森

- ア 対象面積 30,877 m<sup>2</sup>
- イ 種類 市民の森（市有地及び民有地）
- ウ 主な業務内容
  - ・隣接住宅地や利用者への安全管理、生物多様性に配慮した樹林地管理
- エ 数量関係
  - ・草刈：約 3500 m<sup>2</sup>／回 1 回程度／年
  - ・剪定：支障枝等を随時
  - ・伐採：危険木、竹等を随時
  - ・巡視点検（定期）：3 回程度／年
  - ・巡視点検（臨時）：随時
  - ・応急対応：随時
  - ・生物調査：動植物
  - ・その他
- オ 配慮事項
  - ・外周道路や住宅への倒竹、斜面崩壊がないように竹林管理をすること。
  - ・隣接住宅・墓地に越境・支障のないよう留意すること。
  - ・ナラ枯れ(2020年～)の状況を考慮すること。

(4) 舞岡緑地

- ア 対象面積 3,722 m<sup>2</sup>
- イ 種類 市有緑地（非公開型）
- ウ 主な業務内容

・隣接住宅地への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈：約 970 m<sup>2</sup>/回 1 回程度/年
- ・つる性植物除去：約 60 m<sup>2</sup>/回 1 回程度/年
- ・排水設備清掃：側溝清掃 79m、集水桝清掃 1 か所 1 回程度/年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木、竹等を随時
- ・巡視点検（定期）：3 回程度/年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項：

- ・急傾斜地の草刈りでは高所作業に相当する安全管理をすること。
- ・隣接地への倒竹や樹林地へ竹の進出がないように留意すること。

(5) 舞岡町緑地

ア 対象面積 7,025 m<sup>2</sup>

イ 種類 市有緑地（非公開型）

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

・隣接住宅地への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈：約 280 m<sup>2</sup>/回 1 回程度/年
- ・つる性植物除去：約 200 m<sup>2</sup>/回 1 回程度/年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3 回程度/年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項

- ・柵の無い擁壁上の作業は特に安全に留意すること。

(6) 下倉田町緑地

ア 対象面積 13,703 m<sup>2</sup>

イ 種類 市有緑地（非公開型）

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

・隣接住宅地への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈：約 250 m<sup>2</sup>/回 2 回程度/年
- ・つる性植物除去：約 100 m<sup>2</sup>/回 1 回程度/年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3 回程度/年
- ・巡視点検（臨時）：随時

- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項

- ・隣接住宅地に越境・支障のないよう留意すること。

(7) 東俣野町緑地

ア 対象面積 14,800 m<sup>2</sup>

イ 種類 市有緑地（非公開型）

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈：約 780 m<sup>2</sup>／回 2 回程度／年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3 回程度／年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項

- ・隣接住宅地に越境・支障のないよう留意すること。

(8) 金井緑地

ア 対象面積 5,433 m<sup>2</sup>

イ 種類 市有緑地（非公開型）

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接施設への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈 約 90 m<sup>2</sup>／回 1 回程度／年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3 回程度／年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項

- ・隣接墓地に越境・支障のないよう留意すること。

(9) 小菅ヶ谷緑地

ア 対象面積 839 m<sup>2</sup>

イ 種類 市有緑地（非公開型）

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地等への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・剪定：支障枝等を随時

- ・伐採：竹、危険木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3回程度／年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項

- ・隣接住宅地への倒竹が無いように留意すること。

(10) 小菅ヶ谷四丁目緑地

ア 対象面積 3,308 m<sup>2</sup>

イ 種類 市有緑地（非公開型）

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地等への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈：約 200 m<sup>2</sup>／回 2回程度／年
- ・低木刈込：約 100 m<sup>2</sup>／回 1回程度／年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：竹、危険木等を随時
- ・巡視点検（定期）：3回程度／年
- ・巡視点検（臨時）：随時
- ・応急対応：随時
- ・その他

オ 配慮事項

- ・隣接住宅地への倒竹が無いように留意すること。

7 その他

- (1) 業務の履行にあたっては、担当職員と協議を行いながら進めること。
- (2) 各対象地において、長期的視点（3年程度）で樹林地の育成計画案を作成したうえで業務を進めること。
- (3) 巡視点検業務については、契約後に本市より説明を行います。
- (4) 本対象地の施設管理者は以下になります。

南部公園緑地事務所

本業務の履行にあたっては施設管理者に必要な手続きをとり、業務を履行すること。また道路を占有して作業を行う場合には、各所管の交通管理者（警察署）等に必要な手続きをとり、業務を履行すること。

8 成果品

- (1) 本業務完了時の提出資料として、下記の通り報告書を公園緑地等維持業務共通仕様書に基づき、履行期限までに納入して下さい。
  - ・長期的視点（3年程度）でみた樹林地の育成計画案の資料
  - ・現場作業の記録及び技術的内容のとりまとめ
  - ・巡視点検報告書
  - ・効果検証に関するとりまとめ
  - ・出来高数量表、業務日誌、記録写真など通常の維持管理で提出する資料

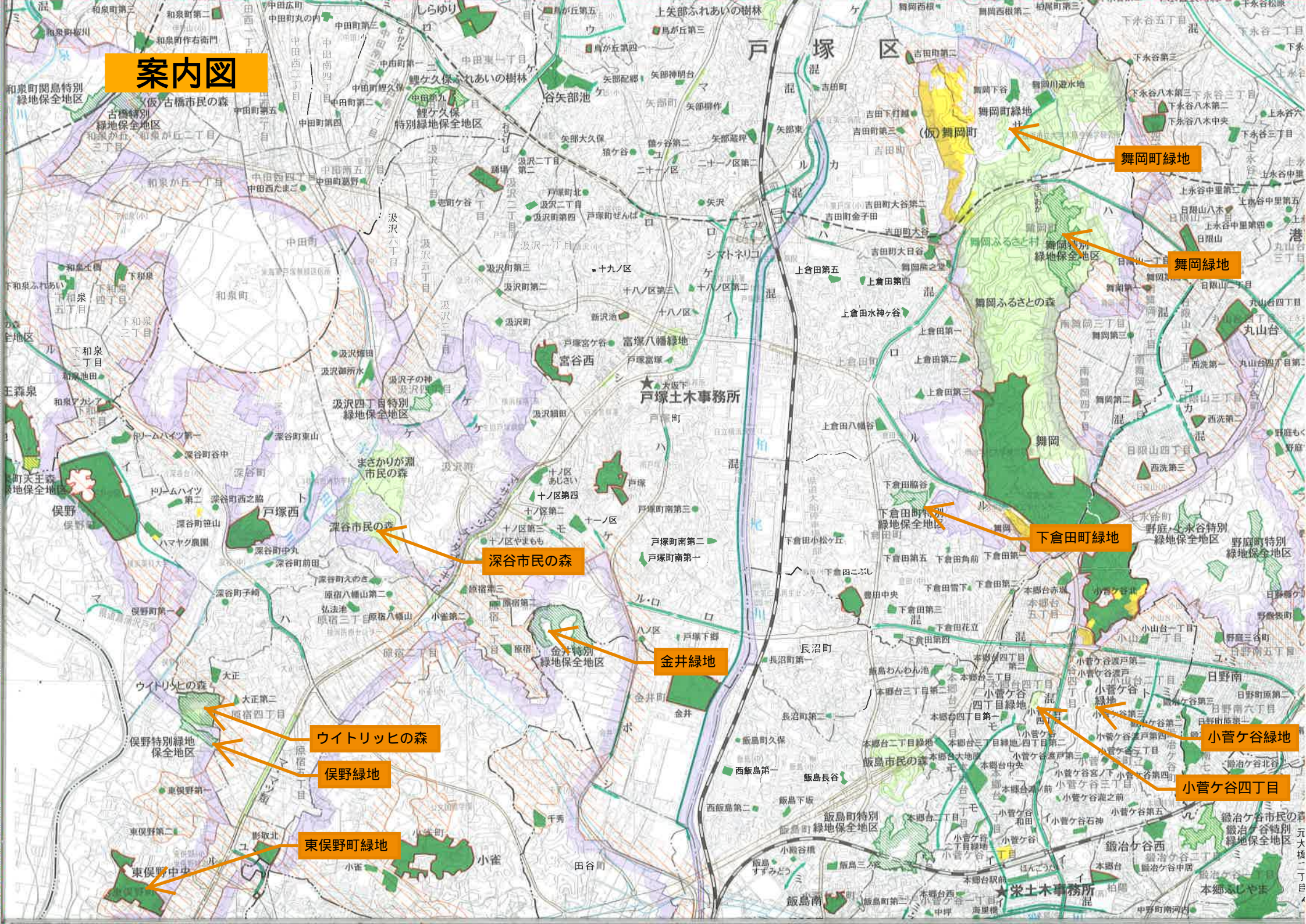
- ・その他監督員との協議により必要と求めたもの。
- (2) 成果品はすべて横浜市に帰属することとします。
- (3) 成果品の納入先は環境創造局南部公園緑地事務所とします。
- (4) 体裁・部数
  - ・紙（ファイル綴じ） : 2部
  - ・電子データ（CD-RまたはDVD-R） : 2部
  - ・その他詳細は監督員との協議による。

R3年度 戸塚区ほか1区樹林地育成業務委託 履行場所一覧

区	緑地名	地域区分	面積(m <sup>2</sup> )	市民利用	保安全管理計画	樹林地の特徴
1	ウイトリツヒの森	相模原台地	31,907	あり	あり	市民の森(市有地) 外周柵あり 雑木林、スギ林、竹林、広場等多様な環境 隣接住宅あり 不法投棄多発
2	俣野緑地	相模原台地	1,375	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵あり(林地内に境界あり) 混交林
3	深谷市民の森	相模原台地	30,877	あり	あり	市民の森(市有地及び民有地) 外周柵一部あり(林地内境界あり) 混交林、竹林、湿地、急傾斜地あり 隣接住宅あり 駐車スペースなし
4	戸塚 舞岡緑地	戸塚湾付近	3,722	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵一部あり(林地内に境界あり) 法枠の急傾斜地あり、先駆性植物多い 竹林あり
5	舞岡町緑地	戸塚湾付近	7,025	なし	なし	非公開型樹林地(市有地及び民有地) 外周柵一部あり(林地内に境界あり) 混交林 県設置擁壁上の緑地
6	下倉田町緑地	戸塚湾付近	13,703	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵あり(林地内に境界あり) 混交林、竹林(急傾斜)
7	東俣野町緑地	相模原台地	14,800	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵あり 混交林
8	金井緑地	戸塚湾付近	5,433	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵一部あり 混交林 隣接に墓地あり
9	栄 小菅ヶ谷緑地	戸塚湾付近	839	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵一部あり 混交林 駐車スペースなし
10	小菅ヶ谷四丁目緑地	戸塚湾付近	3,308	なし	なし	非公開型樹林地(市有地) 外周柵一部あり 混交林 駐車スペースなし



# 案内図



舞岡町緑地

舞岡緑地

下倉田町緑地

深谷市民の森

金井緑地

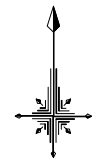
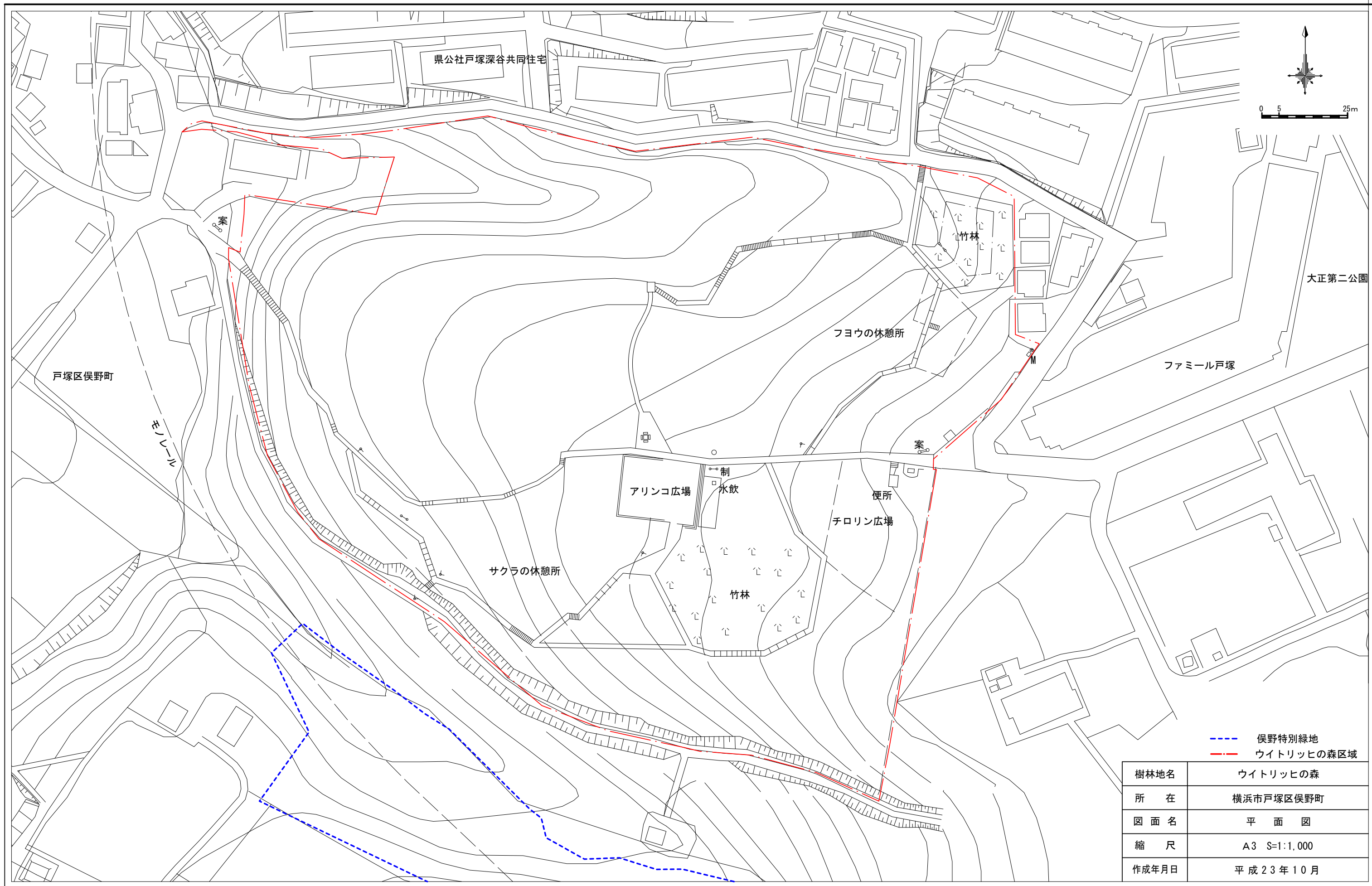
ウイトリッヒの森

侯野緑地

東侯野町緑地

小菅ヶ谷緑地

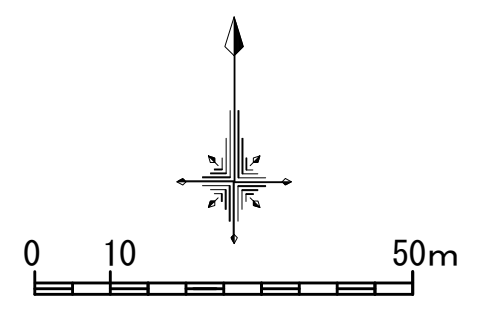
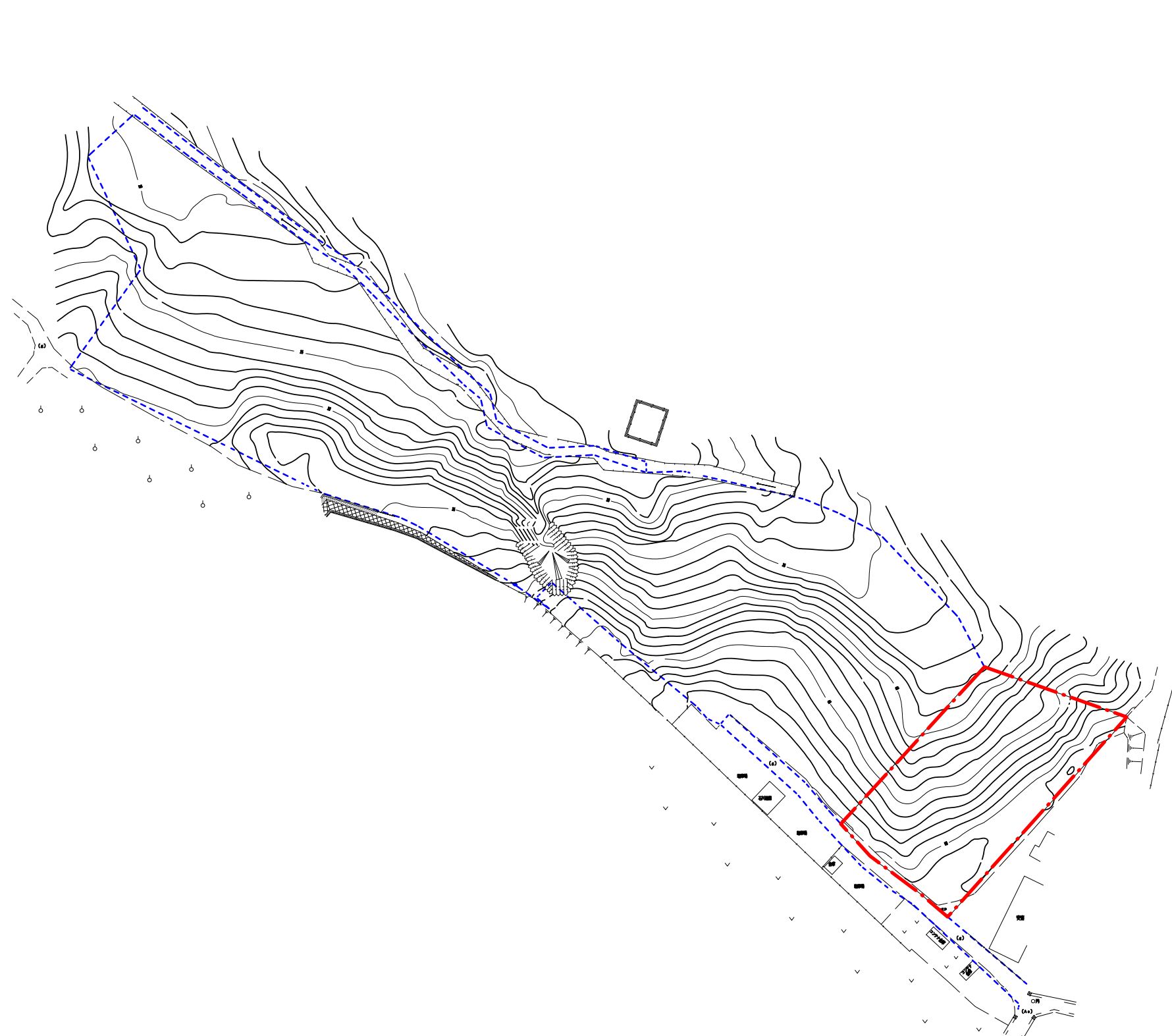
小菅ヶ谷四丁目



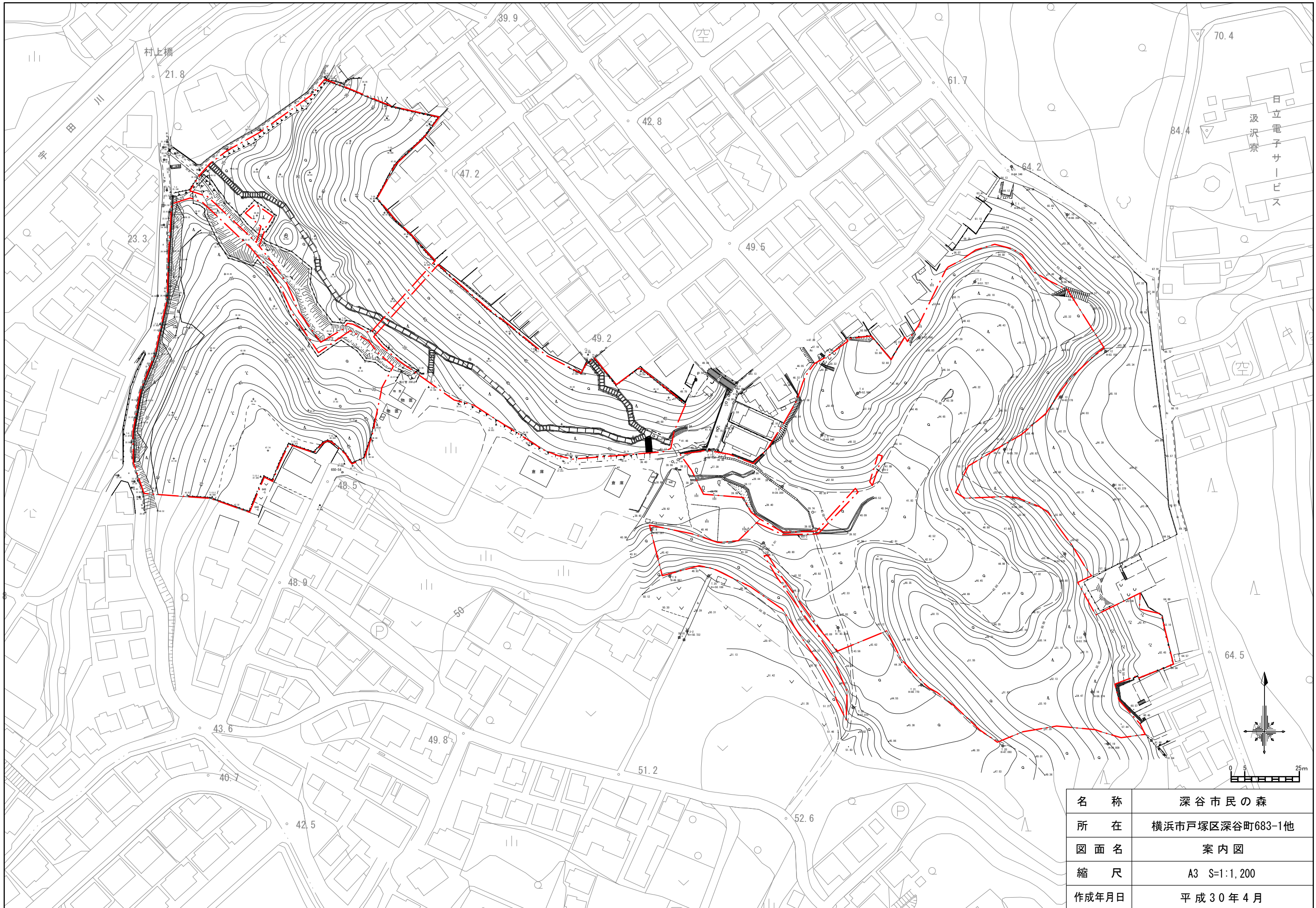
0 5 25m

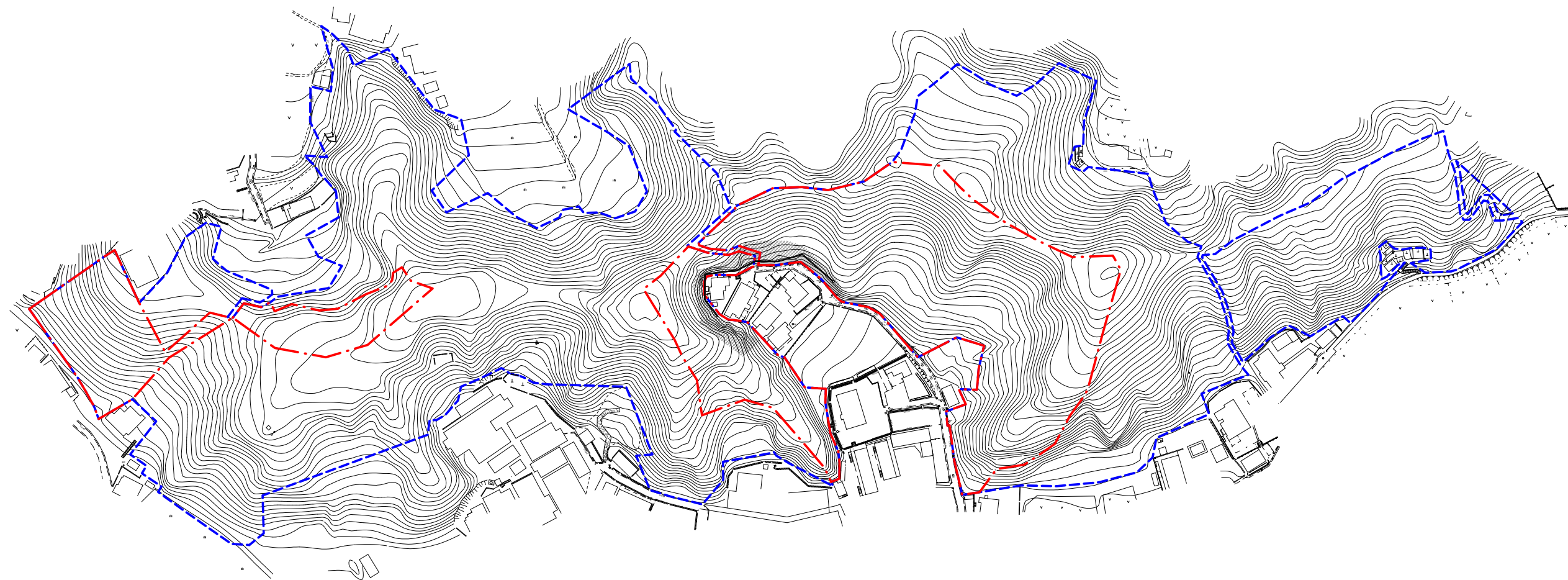
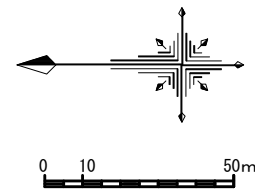
--- 俣野特別緑地  
 - - - ウイトリッヒの森区域

樹林地名	ウイトリッヒの森
所在	横浜市戸塚区俣野町
図面名	平面図
縮尺	A3 S=1:1,000
作成年月日	平成23年10月



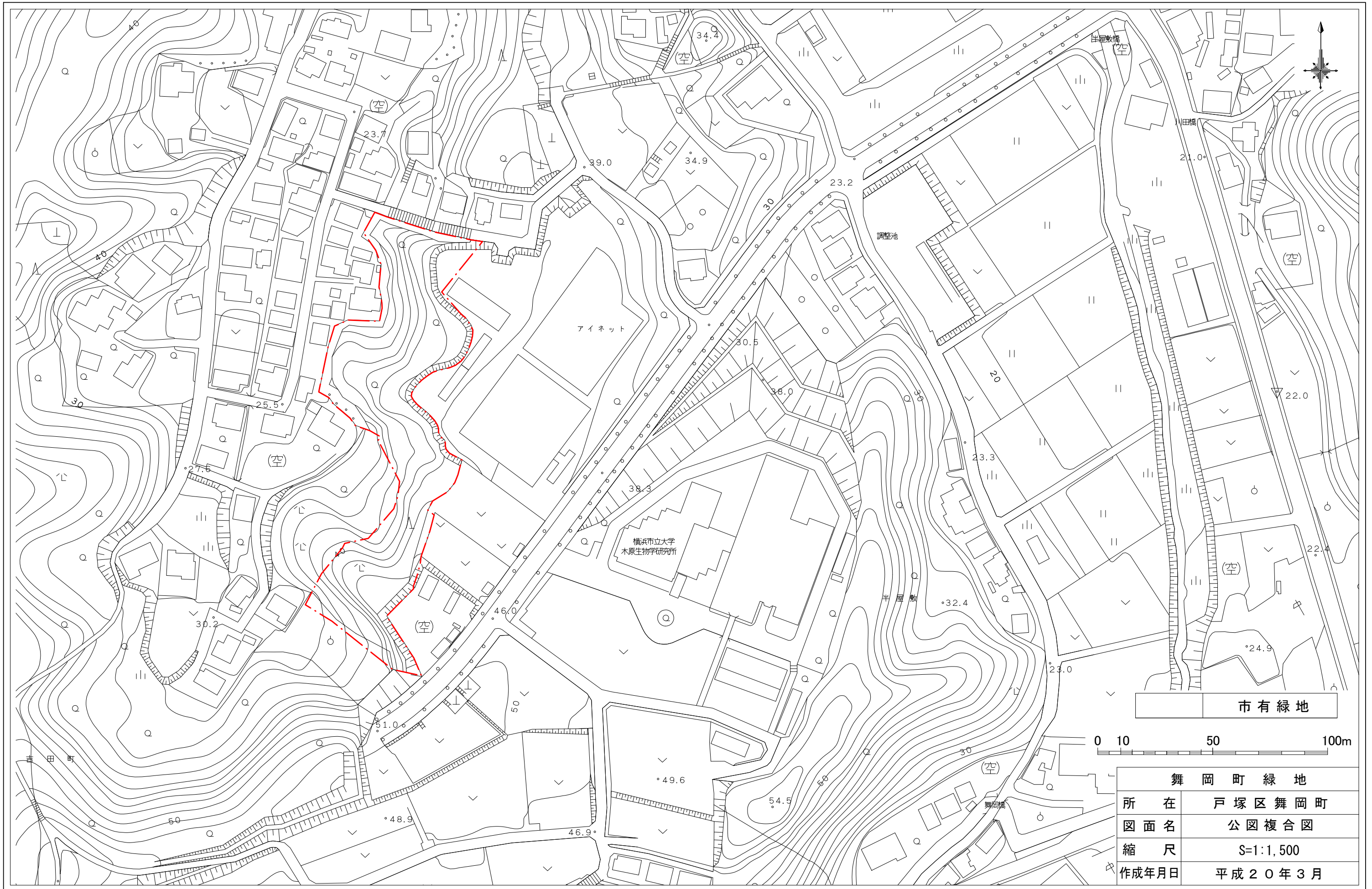
樹林地名	俣野緑地(俣野特別緑地)
所在地	戸塚区東俣野町1732-1番地先
図面名	平面図
縮尺	A3 S=1:1,000
作成年月日	平成21年10月



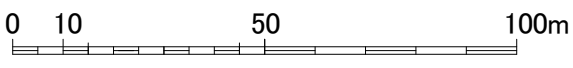


--- : 特別緑地保全地区  
- · - : 市有緑地

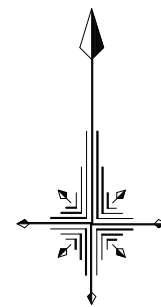
樹林地名	舞岡緑地（舞岡特別緑地保全地区）
所在地	横浜市戸塚区舞岡町字稲荷谷2778番1 外
図面名	平面図
縮尺	A3 S=1:2,000
作成年月日	平成31年4月



市有緑地



舞岡町緑地	
所在	戸塚区舞岡町
図面名	公園複合図
縮尺	S=1:1,500
作成年月日	平成20年3月



下倉田町緑地 (=下倉田町特別緑地保全地区)	
所 在	戸塚区下倉田町1225番地
図 面 名	
縮 尺	S=1:1,000 (A3)
修正年月日	令和元年10月

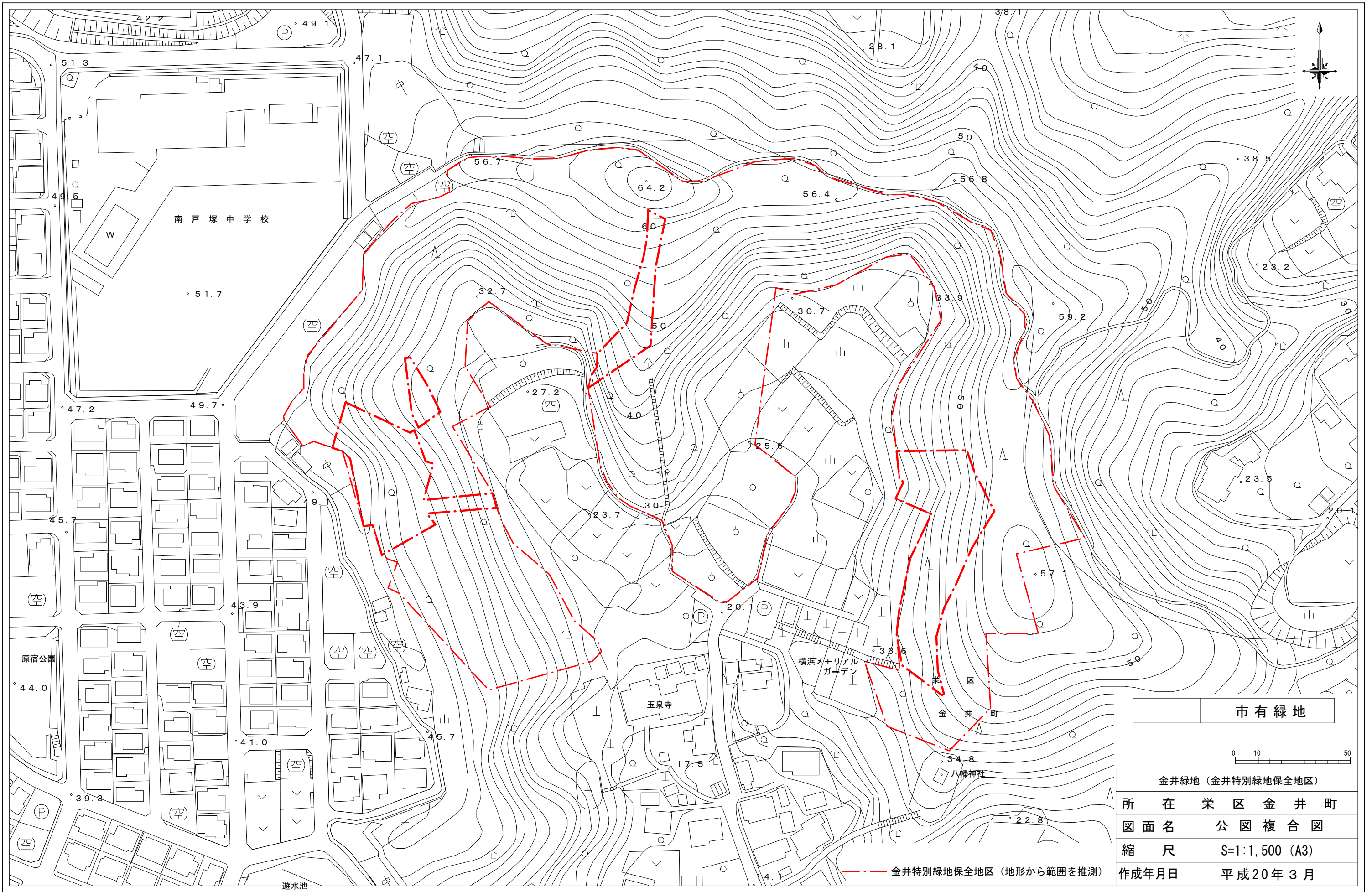


凡 例			
$\Delta \frac{1}{25.000}$	多角点及び標高		階 段
○EP	電 気 柱		門 扉
○TP	電 話 柱		タ タ キ
○CP	支 柱		石 積
---	支 線		L型側溝・樹
○	信 号		U型側溝・樹
○ST	街 路 灯		畑 地
○標	道 路 標 識		水 田
○家	案 内 標 識		独 立 樹
○感	感 知 機		生 垣
○ミラー	カーブミラー		緑 地 帯
○EM	電 力 人 孔		植 込 み
○TM	電 話 人 孔		荒 地
○SM	下 水 人 孔		湿 地
○WM	水 道 人 孔		果 樹 園
○GM	ガ ス 人 孔		広 葉 樹 林
○F	消 火 栓		針 葉 樹 林
○M	マンホール		竹 林
○制	制 水 弁		独 立 標 高 点
○SV	止 水 栓・止 水 弁		地 類 界 地
	ブ ロ ッ ク 塼		墓 地
	万 年 塼		法 面
	フェンス・柵		崩 土
	板・トタン塼		壁 岩
	ガードレール		アスファルト舗装
	土 留		コンクリート舗装
	コンクリート擁壁		砂 利
	堅ろう建物・建物		平 板

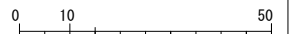
境界点	境界線の種類
◎	市コンクリート杭
◎#	市鋳物杭
◎	市プレート
●	市 紙
○	民コンクリート杭
⊕	民プレート
⊖	紙・刻み
○	計 算 点

所 在	横浜市戸塚区東俣野町135番1ほか
図 面 名	現況平面図
縮 尺	1/500
作成年月日	平成29年 2月 9日
環境創造局南部公園緑地事務所	





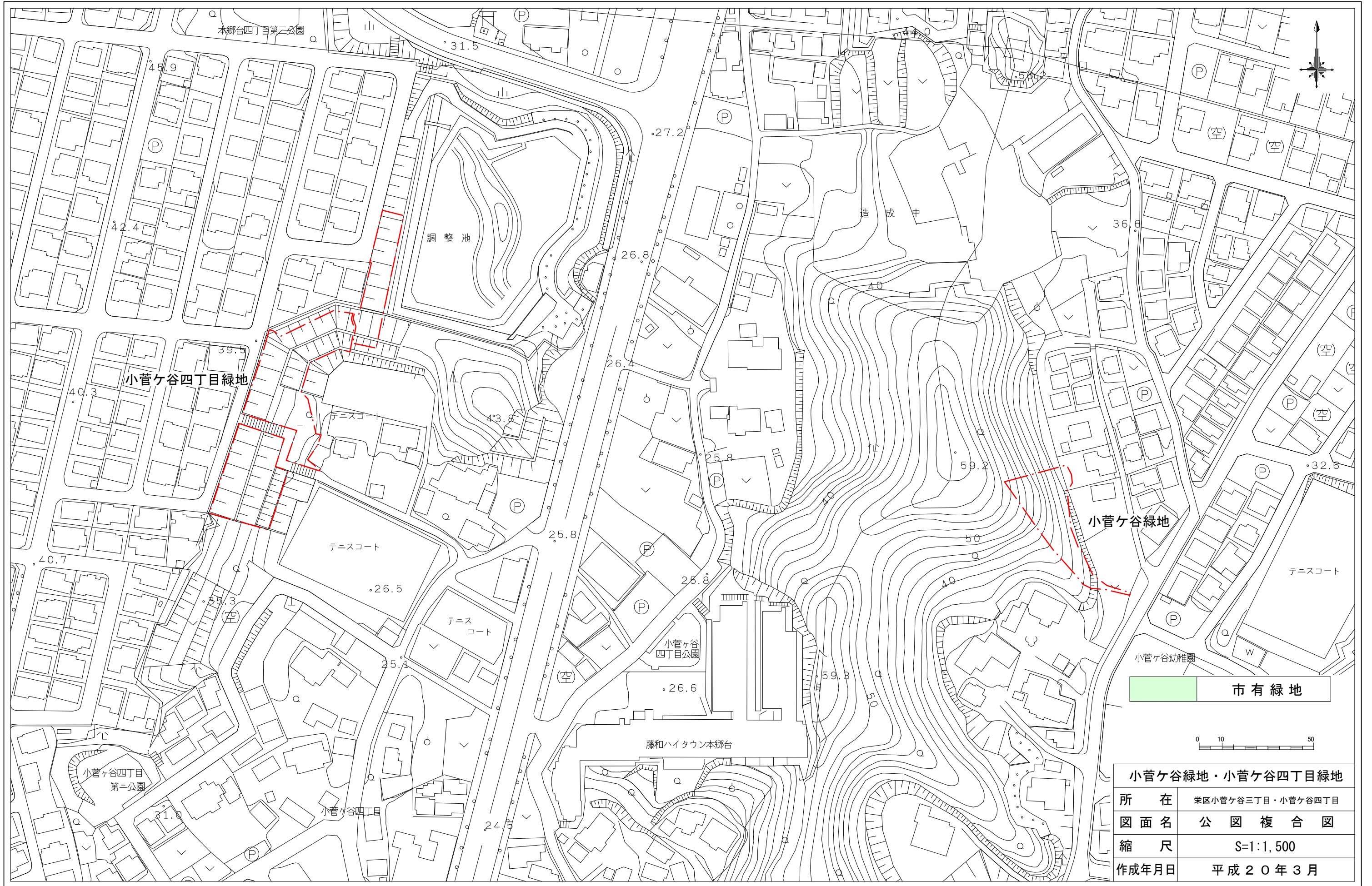
市有緑地



金井緑地（金井特別緑地保全地区）

所在	栄区金井町
図面名	公園複合図
縮尺	S=1:1,500 (A3)
作成年月日	平成20年3月

--- 金井特別緑地保全地区（地形から範囲を推測）



市有緑地



小菅ヶ谷緑地・小菅ヶ谷四丁目緑地

所在	栄区小菅ヶ谷三丁目・小菅ヶ谷四丁目
図面名	公園複合図
縮尺	S=1:1,500
作成年月日	平成20年3月